# 現在の子どもの行動および心理的特徴 一原因とその対処法への基礎的資料—

## 落合 正行・石王 敦子

## はじめに

今日、子どもの様々な問題が指摘されてきている。問題の主体が子どもであれ、大人であれ、子どもの問題は社会的な問題でもある。

尾木(2000)は、子どもの危機として、1 学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待 をあげ、その背景として、学校が社会、子ど も、親、地域社会など様々な変化に取り残さ れている、教師の教育力の低下、家庭の教育 力の低下、大人と子どもとの関係のあり方の 変化をあげている。そして、今日のこれらの 危機を解決するには、1学校のあり方を根本 的に変える(児童生徒や保護者の参加による 学校運営、教えるのではなく、学ぶことを中 心に据えること)、2地域社会との連携、3 学校間の連携などをあげている。

ここでは、尾木の主張をもとに、関連する データにより現在の子どもの行動上の問題点 をみてゆくことにする。そして、これを足が かりとしてその問題点の背景にある子どもの 心理的特徴について明らかにすることを目的 とする。そして、これをふまえてさらに子ど もの問題行動の原因を推定することにより問 題解決法について最終的には提案することと したい。今回は、その足場となる基礎的段階 となる。

## 1. 尾木の主張

子どもの危機として、1学級崩壊、2新し

い荒れ、3いじめ、4虐待をあげている。そして、これらの現象から子どもの特徴をみることが出来るという。

たとえば、学級崩壊をしている学級の子ど もの特徴として、よく落とし物をする、小暴 力が絶えない、パニック症状を多発させる、 言葉づかいが乱暴である、休み時間中にトラ ブルが続出する、人の話が聞けない、嫌なこ とがあるとすぐにいじける、失敗やできない ことを恐れる、ビリをいやがる、教師の指導 に従わないという行動をあげている。そして これらの行動から、この背景の子どもの心の 特徴として、自他の所有や所属に関する認識 力が未熟 (落とし物の異常なまでの多さ)、 セルフコントロールの未熟(小暴力が絶えな い、パニック症状を多発させる)、自己肯定 感をもてない(嫌なことがあるとすぐにいじ ける、失敗やできないことを恐れる、ビリを いやがる)などをあげている。そして、学級 崩壊は、それを生む①「引き金っ子」の存在、 ②他の子どもの同調圧力の強さ、③崩壊期間 の長さという要素からみて、決して一部の子 どもたちだけの問題ではなく、現代に生きる すべての子どもたちの成長上の歪みや苦悩が 投影された問題だと考えている。そして、小 学校での学級崩壊が「学級カプセル」という 名の密室教育実践が限界に達している現象と とらえ、小学校教師が最も得意なはずの学級 集団を単位とした指導が子どもに通じなくな ったと考えている。

2番目の特徴である普通の子が起こす暴力

に関して、この「新しい荒れ」の特徴として、 尾木は、1一見すると「普通」に思われる子 が荒れる、2「いきなり」「突発的に」自分 でも原因がわからないままおこる、3凶悪化 したこと、をあげている。この凶悪化に関し て、第一は、突発的なムカつきやイラつきと いった感情の爆発やその表現手段として暴力 行為に及んでいるため、手加減したり、相手 の状況を判断して攻撃する心のゆとりがなく、 自分の感情がおさまるまで、何度でも相手を 刺し続けることになり、本当に相手の命を奪 う重大な結果になりかねない、2暴力を「遊 び」として発動するケースが多い、3荒れや 暴力が全国同時多発的に起きたこと、4小学 校で衝動的な暴力行為が多発していること等 の特徴を挙げている。

3番目の特徴であるいじめに関して、今日 のいじめの深層にある問題点として、第一に、 教師だけでなく、保護者もわが子がいじめの 被害者という事実を認知している率が極めて 低いこと、第二には、いじめの加害体験者は 被害体験者(33.1%)とほぼ同率の30.4%も存 在し、双方経験している者も相当数にのぼり、 いじめっ子といじめられっ子が交叉したり逆 転するケースも珍しくないこと、第三には、 いじめられた時の対応として、「親に相談し た」子(39.4%)に対して「だれにも相談し ないで我慢した」(37.8%)割合も高いこと、 学校の教室で発生するケースが圧倒的多数 (多くの調査では約70%) であるにもかかわ らず、「先生に相談した」のは29.0%にとどま っていること、第四には、いじめ克服に必要 なことは、クラスの友人の動向にあること、 「我慢した」者に「どうしてほしかったか」 と尋ねた回答には、「友達に助けてほしかっ た」とする者が46.8%と半数近くに達し、し かも小学生から中学生へと年齢が上がるにつ れてこの数字は増加していくこと、が挙げら れている。

そして、いじめの克服として、①加害者救

済こそいじめ克服の近道、②周囲(傍観者)の動きが鍵である;傍観者が素早く的確な対応をすれば、いじめは容易にストップできる、③自殺は防止できる:学校でいじめに遭うのであれば、家庭に逃げ込んでいいこと、無理に登校する必要はないことを、親自身が日常的に言動を通してしっかりわが子に伝えることが必要、④トラウマをどう癒すか、が重要だという。

4番目の特徴としては、虐待があげられて いる。虐待のケースとしては、①身体的虐待、 ②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレクト等 である。年齢では、身体的虐待の場合は4人 に1人が0歳児で、3歳以下が4分の3を占 めているという。また、虐待の加害者は、実 母が25.7%、実父が2.7%、義父7.8%、実父母 4.9%で、半数近くが親による虐待で占められ ている。両親による虐待の最大の原因は、子 育てが密室の「母子カプセル」状況に置かれ ていることにあるという。したがって、この 「母子カプセル」状況の改善が解決の手がか りになるという。一方、教師による子ども虐 待の最たるものは体罰で、教師による子ども 虐待の多くが「熱心さの余り」であり、指導 の「行き過ぎ」とされ、親が「しつけ」と称 して子どもを虐待するのと同種の、子どもを 大人と対等の人格権を有した相手とはとらえ られていない子ども観があるという。今日急 増している虐待には、四つの特徴をあげるこ とができるという。 1 虐待が、経済的豊かさ の中で発生していること、つまりこれまでの 「古い虐待」の場合のように貧しい親たちで はなく、豊かな階層の親たちも虐待の加害者 である、2「子どもの心を傷つける行為」と しての「心罰」が、家庭・学校を問わず日常 的に広がっていること、3メディアを中心と した社会的虐待が登場してきたこと、4虐待 問題をもはやかつてのように固定された層に 生じる特殊な現象として考えることはできな い、ということが挙げられる。

今日の虐待問題は、個々の家庭や親のみならず、広く社会的・構造的な問題との関連の中でとらえることで、その真相や解決策が見えてくるという。

次に、現在の子どもの特徴について、いくつかの調査からみておこう。ここでは、主に総務庁青少年対策本部(2000)による調査をもとにしている。この調査は、平成11年4月1日現在9~14歳(小学4年生~中学3年生)の男子及び女子3,000人とその保護者3,000人を対象として、青少年にはア家庭生活、イ学校生活、ウ逸脱行動、エ自分の性格、オ価値観等を、保護者に対しては、ア子育ての実態・子育て観、イ親子関係、しつけ観等、ウ自分の性格、エ価値観等に関して調査を行っている。

### 2. 現在の子どもの特徴

#### 1)子どもの持ち物

総務庁青少年対策本部(2000)によると、子どもの持ち物では、自分専用の部屋を持っている小学生は2人に1人(55.1%)、中学生は4人中3人(74.1%)、自分専用の電話(携帯電話を含む)を持っている中学生は男子が14人に1人(7.2%)、女子が8人に1人(11.9%)で、さらに自分専用のテレビを持っている中学生の男子が3人に1人(32.0%)、女子が5人に1人(19.2%)である。また、子どもの体験研究会(2002)による調査では、

表1の通りである。子ども達の持ちものについて、表からいくつか特徴的なことが分かる。ゲーム機に関しては小学校から高校生まで男子においては一貫して5人に4人の割合という高い割合で所有している。また、自分のテレビを所有している子どもが小学生から平均して4割以上いる。この調査では、学年とともにゲーム機に加えテレビ、携帯電話へと持ち物が増加している。これらの調査からいえることは、家庭における個室化、個人化が進んでいることを示していると考えられる。

## 2) 親子関係

親子関係に関して、総務庁青少年対策本部 (2000) によると子どもは父親と話すのは「よ くある」(52.0%)、「時々ある」(32%) で 84.0%を占め、母親と話すのは「よくある」 (83.8%)、「時々ある」(13.0%) で96.8%を占 めており、小・中学生、あるいは高校生とも 母親とよく話す(生活情報センター編集部、 2004)。親が自分のことをわかってくれてい るとする子どもが多く(小・中学生ともに8 割弱)、逆に親は自分のことをわかってくれ ないと考える子どもは小学生で、約8人に1 人(12.3%)、中学生で約6人に1人(17.6%) である。また、自分の話をよく聞いてくれる 親は、小・中学生とも8割を超えている。一 方、母親の調査では、子どもの話をよく聞く ようにしているは94.4%で、子どもとよく話 をしているのは94.8%で、子どもと母親の調

表 1 小学生・中学生・高校生の持ち物(平成13年)(日本子ども家庭総合研究所編、2003)

区分	// 3		/\ 5		中	2	高 2		
	男 子	女子	男 子	女子	男 子	女子	男 子	女子	
パソコン 23.8 23.4		23.4	29,9 26.5		35.1	31.8	41.5	36,0	
テレビゲーム機	81.1	50.0	86.8	61.5	91.9	62.5	88.8	54.6	
携帯型ゲーム機	79.5	62.7	86.5	67.9	84.4	60.2	64.9	40.2	
ポータブルプレーヤー	21.6	27.7	29.0	50.5	64.5	80.4	80.4	82.6	
ラジカセ	20.4	21.2	30.0	39.4	55.0	64.4	65.7	64.5	
テレビ	43.1	36.4	48.3	39.7	65.2	52.3	73.7	59.4	
携帯電話	10.7	11.7	9.9	15.1	20.0	30.2	72.9	83.5	
PHS	1.8	1.6	1.7	1.8	1.9	3.1	4.3	4.6	
全体(人)	2,134	2,118	2,344	2,287	2,859	2,585	1,717	1,668	

資料: 文部科学省 子どもの体験活動研究会「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査

査結果とあまり齟齬はなく、お互いによく話 をし、聞いているといえる。

親を尊敬している子どもは8割弱(77.8%) で、そうでない割合は小学生で約6人に1人 (15.7%)、中学生で約5人に1人(21.0%)で ある。ほしいものをたいてい買ってくれる親 の割合は36.9%で、小・中学生ともに女子が 男子を上回っている。親と友達のことをよく 話す割合はおよそ7割(73.5%)で、そうで はない割合が約4人に1人である。一方、母 親の調査では、子どもの仲のよい友達をよく 知っているのは、96.3%である。親の言うこ とは正しいと考える子どもは、小学生でおよ そ8割(79.0%)、中学生でおよそ7割 (67.9%) である。親は私を思い通りにしたい と思っている子どもは、およそ3割である。 一方、母親の調査では、子どもは親の思い通 りにさせたいは14.2%である。立場の違いに よる感じ方の違いが反映されているといえよ う。親は子どもの友達づきあいに口をはさむ ことが多いと考える子どもは、24.3%である。 母親の調査では、子どもの友達づきあいに口 をはさむことが多いのは20.3%と、子どもの 反応とほぼ一致している。

親から「人に迷惑をかけないように」といわれる子どもは、小学生が8割(80.9%)、中学生が7割(76.9%)を超えている。母親の調査では、97.5%である。親から「だらしなくするな」といわれる子どもは6割(65.8%)を超え、小・中学生の差はほとんどみられない。

総務庁青少年対策本部(2000)による母親の調査では、学校の教育方針に関してできるだけ学校で子どもの面倒を見てほしいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると38.2%である。学校の指導や方針に疑問を感じることが多いは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると41.5%である。子どもの成長に貴任を持つのは学校より家庭では「そう思う」「まあそう思う」を合わせると94.9%である。

「男の子らしく」「女の子らしく」育ってほしいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると69.3%である。世間で「良い学校」といわれる学校に進学させたいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると38.0%である。子どもの教育にはできるだけお金をかけたいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると29.9%である。自分の子は、今は勉強することが一番大切だは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると54.9%である。

子どもを、よその子どもと比べてみてしま うは「あてはまる」「まああてはまる」を合 わせると47.5%である。子どもが何を考えて いるかわからないと感じるは「あてはまる」 「まああてはまる」を合わせると36.8%である。 子どもとの関係はうまくいっていると思うは 「あてはまる」「まああてはまる」を合わせる と95.4%である。子どもはうまく育っている と思うは「あてはまる」「まああてはまる」 を合わせると90.4%である。子どもは自分を 越えて育っていってほしいと思うのは「あて はまる」「まああてはまる」を合わせると 89.9%である。子どもをうまく叱れない「あ てはまる」「まああてはまる」を合わせると 35.2%である。子育てに関して途方に暮れる ことがあるは「あてはまる」「まああてはま る」を合わせると26.2%である。子どもの話 をよく聞くようにしているは「あてはまる」 「まああてはまる」を合わせると94.4%である。 子どもとよく話をしているは「あてはまる」 と「まああてはまる」を合わせると94.8%で ある。

以上から、親子のあり方は、相対的には親子の認識のずれが大きいといった問題はない。 総体的には、親子の関係は良好といえる。しかし、母親の方は子どもに対してうまく叱れない、あるいは子育てに困るといったことも少なからずあることから、これは親の側の関わりやしつけが子どもにとっていやなことではないということを示しているに過ぎないと

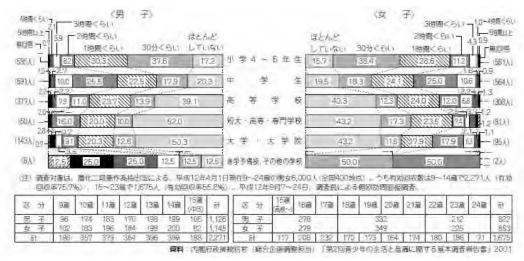


図1 9歳から24歳までの学校以外での勉強時間(日本子ども家庭総合研究所編、 2003)

考えられ、親子関係の表面的良好さの裏に家庭における教育力の低下の問題が関わっているとみられる。

#### 3) 学校生活

総務庁青少年対策本部(2000)によると、 学校の授業がよくわかる子どもは、小学生が およそ9割(88.1%)、中学生が8割(79.4%) である。先生は自分達の話をよく聞いてくれ ると考えているのは、小学生が8割を超え (86.0%)、中学生が7割を超え(73.8%)てい る。学校の行事(運動会や文化祭など)に熱 心に参加する子は、小学生が9割を超え (90.9%)、中学生が8割を超え(85.3%)てい る。

騒がしくて授業ができないと感じている子どもが、およそ3割(29.2%)である。これは、学級崩壊とも関わる問題でもある。学業成績に関して、学校の成績の自己評価は、小・中学生とも「まん中くらい」(小学生55.7%、中学生39.7%)が最も多い。将来どの学校まで行きたいかについては、小学生で「高校まで」(37.7%)が最も多く、中学生では「大学まで」(44.4%)が最も多い。友人の数にかんしては、ふだん仲良くしている友達の人数は、小・中学生とも「3~5人」(小学生50.9%、

中学生46.9%)が最も多く、次いで「 $6\sim9$  人」(小学生19.2%、中学生24.3%) である。

放課後の過ごし方に関しては、テレビやビ デオを見たり、ファミコンなどのゲームをし た小・中学生とも「2時間くらい」(小学生 24.9%、中学生27.7%) が最も多く、次いで「1 時間くらい」(小学生24.5%、中学生22.7%)、 「3時間ぐらい」(小学生19.4%、中学生 21.9%)の順である。なお、「ほとんどしなか った」は小学生で18.5%、中学生で18.8%であ る。友達と遊んだ小・中学生とも「ほとんど 遊ばなかった」(小学生37.1%、中学生 57.4%)が最も多くなっている。家で勉強し た小学生では「30分くらい」が41.8%と最も 多く、次いで「ほとんどしなかった」の 33.2%であり、中学生では「ほとんどしなか った」の34.8%、次いで「1時間くらい」の 24.6%である。図1には、1日の勉強時間を 示している(内閣府政策統括官(総合企画調 整担当)、2001)。勉強時間が、少ないことが 分かる。学力の低下の問題は、勉強時間とも 関係していると思われる。また、図2には読 書量について示している(毎日新聞東京本社 広告局、2002)。読書量に関しては、図にみ られるように昭和62年から平成13年まであま り変化せず、一貫して一月に1冊も本を読ま

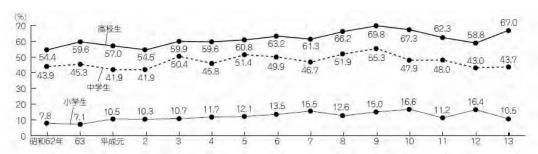


図2 小学生・中学生・高校生の1カ月間に1冊も本を読まなかった割合の推移 (資料:毎日新聞東京本社広告局2002、日本子ども家庭総合研究所編、2003)

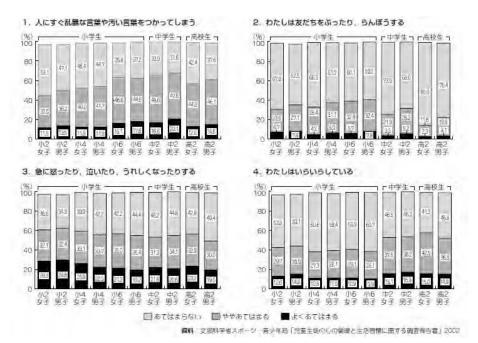


図3 小、中、高校生の行動(日本子ども家庭総合研究所編、2003)

ない子どもが、小学生では1割程度であるのに対して、中学生で約4割、高校生では7割弱であるという。特に、高校生が本を読まなくなったということは、ある意味で大きな問題を孕んでいるように思われる。

学校生活は、子どもにとってはおおむね好ましい状況であるといえる(生活情報センター編集部、2004)。しかし、授業が騒がしいとか、友達とあまり遊ばない、むしろゲームなどで一人で遊んだり、家では勉強はあまりしないといった行動特徴も含んでいる。

#### 4) 自分について

総務庁青少年対策本部(2000)によると、

自分の行動についてひどく怒ったり、乱暴をしてしまうことがあるのは、小学生で26.6%、中学生で25.8%、母親は22.7%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では男子(28.2%)が女子(23.4%)をやや上回っている。腹が立つとつい手を出してしまうのは、小学生で33.5%、中学生で25.9%、母親は22.4%である。腹が立つとすぐ顔に出てしまうのは、小学生で36.7%、中学生で44.3%、母親は67.0%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では『あてはまる』は、女子(51.2%)が男子(37.4%)を上回っている。

小さなことでイライラすることが多いのは、

小学生で32.7%、中学生で38.0%、母親は44.2%である。文科省スポーツ・青少年局(2002)の調査を図3に示しておく。ここでも、人にすぐ攻撃的になる割合は小学校4年生から半数を超える。感情の変化の激しさも、小学校2年生から高校2年生までほぼ半数を超える。イライラしている割合も、中学生からは半数を超えるというように、小学生から高校生まで割合が高いことを示している。このことが、たとえばキレるというような行動の基礎となったり、いじめや暴力など様々な問題行動の素地としてあることが示唆される。

自分の長所・短所を考えることがあるのは、 小学生で29.9%、中学生で40.9%、母親は 75.2%である。小学生では男女差はほとんど みられないが、中学生では女子(45.8%)が 男子(36.0%)を上回っている。自分の嫌い な人の意見でも正しいと思うときには素直に 従うのは、小学生で70.7%、中学生で71.2%、 母親は86.7%である。自分のやったことが良 かったか、悪かったかあまり考えないについ ては、小学生で35.7%、中学生で31.5%、母親 は19.7%である。積極性に関して、自分に自 信があるのは小学生で56.4%、中学生で41.1% であり、小学生が中学生を上回っている。中 学生女子の『あてはまる』ほ、34.4%にとど まっている。自分がだめな人間だと思うこと がよくあるのは、小学生で23.5%、中学生で 30.7%となっており、中学生が小学生を上回 っており、中でも、中学生女子はおよそ3人 に1人が『あてはまる』と回答している。私 はやる気があるのは、小学生で71.1%、中学 生で64.1%である。いつも頑張っているのは、 小学生で76.4%、中学生で67.2%である。過去 の失敗をくよくよ考えることがあるのは、小 学生で46.8%、中学生で55.5%である。小学生 では男女差はほとんどみられないが、中学生 では女子(60.8%)が男子(50.2%)を上回っ ている。ものごとに集中できない「いつもあ る」「ときどきある」を合わせると、小学生

で47.3%、中学生で51.0%である

自分に関しての調査からは、衝動的で、日常的にイライラし、自己を抑制できず、自信のない、自己効力感のない、自己制御の出来ない姿が見られる。日常において、慢性的にストレスを感じ、必ずしも楽しく過ごしているわけではないといった子どもの姿がみられ、このことも子どもの問題行動の背景にあるように考えられる。

## 5)価値観について

総務庁青少年対策本部(2000)によると、 人の気持ちがわかる人間になりたい(小学生 で91.6%、中学生で93.3%、母親は99.6%)、人 の役に立つ人間になりたい(小学生で92.3%、 中学生で90.5%、母親で95.9%)、自分の気持 ちに誠実な(正直な)人間になりたい(小学 生で90.0%、中学生で91.2%、母親は98.3%)、 人には親切にしたい(小学生で96.2%、中学 生で94.5%、母親は99.0%)、努力する人間に なりたい(小学生で91.4%、中学生で90.5%、 母親は97.8%)、勇気のある人間になりたい (小学生で89.6%、中学生で90.4%、母親は 95.9%)、と殆どの子どもが考えている。友達 から頼まれるとイヤと言えないのは、小学生 で64.9%、中学生で61.8%、母親は78.0%である。 人は信用できないと思うは、小学生で22.2%、 中学生で24.5%、母親は31.5%である。人とい ると疲れるのは、小学生で16.2%、中学生で 23.2%、母親は29.5%である。自分の気持ちに 正直に生きているのは、小学生で61.7%、中 学生で63.2%、母親は77.5%である。小さなこ とも一人では決められないのは、小学生で 41.8%、中学生で31.5%、母親は22.3%である。 自分が満足していれば人が何を言おうと気に ならないのは、小学生で34.5%、中学生で 33.5%、母親は36.2%である。将来のためにも 今頑張りたいと思うのは、小学生で79.1%、 中学生で82.0%、母親は92.3%である。今が楽 しければそれでよいと思うのは、小学生で

47.1%、中学生で44.1%、母親は34.8%である。 友達から人気のある子になりたいのは、小学 生で63.9%、中学生で71.1%である。勉強ので きる子になりたいのは、小学生で84.2%、中 学生で81.5%である。

一般的に良い人への指向性はあるが、一方では人が信用できない、自分が満足していれば人が何を言おうと気にならない、今が楽しければそれでよいといった、マイペースで、 利那的な特徴も持ち合わせている危うさがある。

## 6) 逸脱行動について

逸脱行動に対する考えに関して、まず逸脱 行動の経験について、授業中かってに席をは なれる行動は、小学生で11.7%、中学生で 14.3%である。この行動の母親の評価は、「と ても悪い」「悪い」を合わせると98.6%である。 先生にさからったり口答えする経験は、小学 生で12.8%、中学生で24.1%で、母親のこの行 動評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせる と83.7%である。授業中先生に注意されても 友達とおしゃべりを続けた経験は、小学生で 24.8%、中学生で30.5%である。母親の評価は、 「とても悪い」「悪い」を合わせると99.2%で ある。クラスの子をいじめる経験は、小学生 で12.7%、中学生で8.2%である。小・中学生 ともに、男子は女子を上回っており、小学生 男子は17.2%に達している。母親の評価は、 「とても悪い」「悪い」を合わせると99.7%で ある。親にさからったり、口答えする経験は、 小学生で63.7%、中学生で75.2%である。母親 の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせる と70.9%である。学校の品物や施設をわざと こわす経験は、小学生で1.4%、中学生で4.1% である。学校をずる休みした経験は、小学生 で6.6%、中学生で8.5%である。母親の評価は、 「とても悪い | 「悪い | を合わせると99.5%で ある。夜遅くまで街や盛り場で遊ぶ経験は、 小学生で23.0%、中学生で10.4%である。母親

の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.3%である。授業中いねむりした経験は、小学生で10.6%、中学生で40.8%である。このことについての母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると85.0%である。掃除当番などクラスの仕事をさぼる経験は、小学生で27.3%、中学生で37.6%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると98.6%である。ゴミを道にすてる経験は、小学生で41.1%、中学生で48.5%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.6%である。

ところで、悪い順序については、「万引き する」(小学生96.3%、中学生97.1%、母親 100.0%)、「クラスの子をいじめる」(小学生 91.3%、中学生92.3%、母親99.7%)、「学校の 品物や施設をわざとこわす」(小学生91.0%、 中学生90.1%、母親99.5%) が9割を超える比 率で上位3位に挙げられている。最も比率の 低かった項目は「親にさからったり、口答え する」(小学生62.3%、中学生39.1%、母親 70.9%) である。全般的には、中学生が小学 生よりも選択率が低くなる傾向がみられる。 その差が10ポイントを超える項目は「授業中、 いねむりをする」(24ポイント)、「親に逆ら ったり、口答えする」(23ポイント)、「親に うそをつく」(16ポイント)、「学校をずる休 みする」(15ポイント)、「先生にさからったり、 口答えする」(15ポイント)、「夜遅くまで街 や盛り場で遊ぶ」(15ポイント)、「掃除当番 などクラスの仕事をさぼる」(13ポイント)、 「友達にうそをつく」(12ポイント)、「順番待 ちの列に割り込む」(10ポイント)である。

違反行動に対する考えに関して、「本人の自由」だと思うものとしては、「髪の毛を染める」(47.3%)(母親:悪いが88.0%)、「タバコを吸う」(20.4%)(母親:悪いが99.2%)、「ポルノ雑誌やポルノ・ビデオを見る」(15.3%)(母親:悪いが92.7%)、「テレクラ、ツーショットダイヤルに電話する」(8.5%)

(母親:悪いが99.5%)、「援助交際をする」 (6.9%)(母親:悪いが99.3%)、「シンナーや 覚せい剤を使う」(4.5%)(母親:悪いが 100.0%)の順である。

違反行動をしてはいけない理由に関して、 万引きなどの違反行動をしてはいけないのは どうしてだと思うか聞いたところ、「家族が 悲しむことになるから」(小学生68.7%、中学 生62.3%)、「自分を大切にしたいから」(小学 生57.0%、中学生71.1%)が上位に挙げられ、 次いで「人の迷惑になるから」(小学生61.4%、 中学生56.3%)、「法律で禁止されているから」 (小学生53.2%、中学生53.1%)の順である。 母親の方では、「自分を大切にしたいから」 (86.6%)、「人として恥ずかしいことだから」 (66.1%)、「人の迷惑になるから」(65.2%)の 順になっている。

逸脱行動に対する意識や、規範意識など、 親の世代とは違った規範意識を子どもが持っていることが示されている。

もちろん、このような調査では見える部分 と見えない部分があるが、現在の親子のあり 方についての一面をこの調査はよく表してい ると考えられる。

#### 2. 子どもの危機

尾木は、子どもの危機として1学級崩壊、 2新しい荒れ、3いじめ、4虐待をあげた。 1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめに関し ては、逸脱行動としてとらえられものである。 そこで、子どもの逸脱行動の背景にある心理 的特性についてみておくことにする。

#### 1)逸脱行動の背景にあるもの

藤田(2000)は、小中学生の問題行動・規 範意識の特徴とその関連要因を明らかにする ことを目的として、小中学生の逸脱経験、子 どもと親の逸脱規範意識のズレについて検討 し、逸脱行動と規範意識を区別し、その特徴 を属性別に検討し、逸脱行動の背景の諸要因の構造を確定し、その結果を踏まえて逸脱行動及び規範意識等の規定要因について検討した。

その結果、第一に子どもの逸脱行動は「日 常的逸脱」(親に逆らう、ゴミを道にすてる、 授業中おしゃべりする、いじめる、掃除をさ ぼる)と「非行的逸脱」(先生にさからう、 学校の施設や物品をこわす、夜遊びする、な ど)が区別された。前者は経験率が高く、後 者は経験率が低い。第二に、逸脱規範は子ど もでは、「日常規範」(掃除をさぼる、授業中 おしゃべりする、など)、「非行規範」(シン ナー、タバコ、テレクラなど)、「犯罪規範」 (万引き、いじめ、学校の器物損壊)が区別 され、母親では、「秩序規範」、「反抗規範」(親 や教師に逆らう、など)「非行規範」が区別 されたが、非行規範度は属性による違いはな く、非常に高いのに対して、非行規範度と犯 罪規範度は学年が高くなるにつれて低下する 傾向があることから属性による違いがある。 第三に、日常的逸脱と非行的逸脱とでは規定 要因は異なるが、子どもの激情性や親の干渉 的・統制的養育態度や疎外された学校生活が 促進要因となる傾向がある。逆に高い規範意 識、家庭の対話的・団欒的カルチャー、信頼 的な親子関係、充実した学校生活などが抑止 要因になる傾向があること、特に日常的逸脱 についてその傾向が顕著である。第四に、子 どもの規範意識は、美徳志向や親に対する信 頼も、家庭の対話的・団欒的・安定的なカル チャー、信頼的な親子関係、充実した学校生 活などが促進要因になる傾向があること、逆 に、子どもの激情性については、親の干渉 的・統制的な養育態度や疎外された学校生活 が促進要因となる傾向のあることが明らかに なった。藤田は、「日常的逸脱」、「非行的逸 脱しの抑止や規範意識の形成という点で、以 下の2点が重要だという。第一に、対話的・ 団欒的で、信頼的・安定的な家庭や親子関係

の在り方が重要である。というのは、子ども に限らず、自分の居場所があるということが 重要であるが、特に思春期・青年期はその居 場所が家庭から学校・仲間関係へと拡大・変 化していく時期であり、そのプロセスにおい て適応・自己調整の必要が生じ、不安やスト レスを抱え込むことにもなりがちであるだけ に、その主要な居場所のありようは重要であ る。しかも、そのプロセスも居場所も、子ど もの逸脱行動や規範意識に影響を及ぼすとい うだけでなく、子ども自身が、その展開とあ りようを形づくっていく主人公でもある。言 い換えれば、子ども自身、そのプロセスを通 じて、自己の構えや自己と他者との関係を形 成し、ひいては、居場所のありようを形づく っていく。そのプロセスが好ましい方向に展 開していくためにも、すなわち、自分たちの 居場所を確保し、好ましい他者関係や価値 観・規範意識や生活態度を形成していくため にも、信頼感のある安定的な親子関係や生活 のリズム、対話的・団欒的な家庭のカルチャ ーが重要だという。第二に、家庭でも学校で も、対話カルチャーと参加カルチャーを育ん でいくことが重要だという。近年、相次ぐ 「17歳の犯罪」や、青少年の非行・暴力の新 たな展開や、「学級崩壊」をはじめとする学 校での「新たな荒れ」さらには、「いらだち、 むかつく、キレる」青少年のありようが注目 され、問題視されているが、そうした問題現 象の増大に関わって多くの識者が、その一つ の背景として、自己表現力の低下、言葉で自 分を表現することのできない青少年の増加を 指摘しているという。

伊藤(2000)は、小・中学生の問題行動(逸脱行動、抑鬱傾向、攻撃性)と規範意識に関して発達的特徴とその背景にある親の養育態度との関係について、"関係性"と"規制"という観点から検討した結果、年齢とともに逸脱行動の増加と規範意識の弱まる現象が生じ、逸脱行動・攻撃性・抑鬱性が中学生で強まる

ことを示唆している。特に女子においては、 行動に顕在化される逸脱性は低いが、脱規範 得点の高まりや抑鬱性の強さに見るように、 中学生段階で「本人さえよければ」という条 件付きで逸脱していく傾向やより内向した抑 鬱性が強まる、また親の養育態度に対する子 どもの評価と親自身の評価も、年齢に応じて、 また男女間で特徴的な変化を示すこと、親の 養育態度を"関係性"と"規制"の2軸から4つ のタイプ(両高タイプ・密着タイプ・管理タ イプ・低関与タイプ)に分類し、最も健全な 子どもを持つ親が多い"両高タイプ"、逸脱行 動はやや多いが自己イメージは良好で親子の 関係も好ましい"密着タイプ"、逸脱行動は少 ないが子どもの自己イメージと親子関係はや や否定的な"管理タイプ"、子どもの問題傾向 が最も強い"低関与タイプ"という特徴が示さ れた。また、関係性の乏しい親には、親とし ての自信の欠如や子育てへの迷いのあること、 さらには夫婦の会話の少なさに示されるよう に父親の関与も低いことが示された。子ども たちの健全育成には、親としての自信と優し さに裏付けされた"血の通った厳しさ"が必要 とされているというのである。

岡田(2000)は、青少年の逸脱行動と、青 少年自身の態度や性格、保護者の養育態度等 の関連構造を検討し、青少年の欲求不満耐性 は男子では発達的変化が見られないが、女子 では小学校高学年から中学生にかけて欲求不 満耐性が徐々に高くなっていくことを示した。 さらに、認知面以上に、個人の性格的側面が 逸脱行動の有無を規定している事を示した。 青少年の逸脱観は、男女とも年齢が上がるに つれより「違法性」が小さく「衝動的」な違 反・逸脱行為を「悪いこと」と考える傾向が 見られ、反対に違法的な逸脱について「悪い ことではない」と考えるようになり、違法行 動に対してより親和性を持つようになるとい う。青少年自身の態度や保護者の養育態度と 逸脱行動から、青少年の欲求不満耐性が逸脱

行動を規定していること、また学年が高い者 ほど、青少年自身の価値観も逸脱行動に対し て抑制要因として働くが、その影響力は小さ いということが見いだされた。一方、保護者 の養育態度の影響は小さく、逸脱行動の有無 には養育態度などの保護者側の要因の大きな 影響は見られなかったことから、価値観やき 脱観のような「認知」や「意識」への教育指 導以上に、衝動統制や怒りの感情を自己ントロールするスキルを身につけるトレーニン グといった青少年の性格的側面である欲求不 満耐性そのものを育てる指導が、逸脱行動の 抑制にはより効果がある可能性を示唆してい る。

樋田(2000)は、子どもが失いたくない大切なものである、共同体、家族、理想の自我、秩序(法体系)、自分自身の5つを取り上げ、それらを失いたくないという動機から逸脱行動抑止を検討した。そして、「共同体=人の迷惑になるから」と「自分自身=自分を大切にしたいから」の2つの逸脱回避理由を組み合わせて逸脱回避理由の類型化を行った、両方肯定型、人の迷惑型、自分大切型、両方否定型の4つの類型の内分けは、両方肯定型が40.5%、自分大切型が23.9%、人の迷惑型が18.2%、両方否定型が17.4%であった。性別には、男子では人の迷惑型20.1%が多く、女子では自分大切型26.3%が多かった。

調査結果は、子どもの規範意識は遵法的で、 逸脱行動をすることは悪いことだと考えているが、悪いと考えていても許されてもいいと 考えたり、実際に行動にうつすことがあり、 逸脱行動回避理由の類型ごとにこのような逸 脱許容度や逸脱行動の頻度が異なることを示 している。両方肯定型の子どもが意識・行動 の両面において非常に遵法的であり、コミュ ニティや自分自身を大切にする気持ちが遵法 的な意識や行動と結びつくことも示された。 反対に、両方否定型では、意識、行動ともに 逸脱的であった。さらに、個人主義的または ジコチュウ的に自分自身を大切にする類型で ある自分大切型はいくつかの逸脱行為に関し ては逸脱的傾向があることも示された。

逸脱回避理由類型の規定要因に関しては、 他者に対して肯定的に関わっている子どもに、 両方肯定型の出現率が高く、反対に他者に対 して肯定的に関わらない子どもが人の迷惑型 や両方否定型の出現率が高いという。親子関 係については、両方肯定型の子どもは、親と のコミュニケーションが親密で親に受容され、 親の権威や正当性を受け入れている子どもで 出現率が高いという。親子関係が暴力的、支 配的な家庭では、コミュニティや自分を大切 にしたい気持からの逸脱抑止メカニズムが作 動しない両方否定型の出現率が高い。最後に、 母親の逸脱回避理由類型と子どもの逸脱回避 理由類型の相関は非常に高く、これらのこと から親子関係や親の逸脱意識・行動そのもの が子どもの規範意識形成に非常に重要である こと、今日の子どもの逸脱的な意識や行動は 母親の逸脱的な意識や行動の反映であること が示された。

以上逸脱行動の規定因とその対処法に関して、いくつかの視点があること、それに応じた逸脱行動の類型化があること、そしてそれぞれに応じて対処法も異なることなどが示唆されている。

ところで、尾木は子どもの危機の2番目の特徴として「新しい荒れ」を挙げ、その特徴として、1一見すると「普通」に思われる子が荒れる、2「いきなり」「突発的に」自分でも原因がわからないままおこる、3凶悪化したこと、をあげている。いわゆる、キレるという現象である。次に、この現象の発生についてのメカニズムについてみておこう。

## 2) キレる行動の特徴とそのメカニズム

国立教育政策研究所と国立公衆衛生院(現 国立保健医療科学院)(2002)が共同研究と して『「突発性攻撃的行動及び衝動」を示す 子どもの発達過程に関する研究(「キレる」子どもの成育歴に関する研究)』を実施した。この調査研究は、「キレる」子どもに関する調査研究を、広く収集した「キレた」子どもの事例(654事例)に基づき、その子どもの家庭環境に焦点を当てて分析を行っている。

この調査では「キレた」子どもの基準が①「キレた」ことによる行動(暴力行為)が常識的な判断として了解されているものか否か、②「キレた」ことによる行動(暴力行為)に、情動を制御する力が認められるか否か、の2点で設定されており、いずれか一方の規準で「キレた」と判断された事例を分析対象としている。一方、「キレた」行動の背景に、たとえばADHD(注意欠陥/多動性障害)、精神障害/情緒障害等が考えられる事例、事例調査票の記載事項が少なく状況が把握できない事例については、分析対象外としている。

この結果、以下のことが明らかとなった。

- ①「キレた」子どもの性別は、男子が87.8%、女子が12.2%で「キレた子ども」は圧倒的に男子の方が多い。②性格的傾向の分類の中で、最も事例の多かったのは「耐性欠如型(70.3%)」で、少なかったのは「不満型(30.1%)」であった。なお、「耐性欠如型」と「攻撃型」、「耐性欠如型」と「不満型」の双方に分類される事例はあるが、「攻撃型」と「不満型」の双方に分類されるものはない。③「耐性欠如型」と「攻撃型」は男子に多い傾向が見られ、「不満型」は女子にやや多い
- (1)「キレた」子どもの性格的傾向の分類については、「キレた」子どもの性格的傾向を分類すると、(1)耐性が欠けていることが認められる性格的傾向(「耐性欠如型」)、(2)攻撃性が認められる性格的傾向(「攻撃型」)及び(3)不満を抱え込んでいることが認められる性格的傾向(「不満型」)に分類できるという。

傾向が見られた。

(2)「キレた」子どもの成育歴に関連する

要因の分類では、「キレた」子どもの成育歴に関連する要因は「家庭要因」と「学校要因」に分類できる。そして、家庭要因の分類としては、1)家庭内での暴力・体罰、及び2)家庭の不適切な養育環境・養育態度に分類され、2)については、①家庭内の暴力的雰囲気、②家庭内での緊張状態、③不適切な養育態度、及び④問題行動(非行等)への家庭の適切な対処の欠如、に細分類されることを示している。一方、学校要因の分類については、1)友人からのいじめ、2)教師の不適切な対応、3)学業面の問題、4)友人関係の問題、及び5)問題行動(非行等)に分類されるというのである。

次に、キレた子どもの種々の要因について 分かったことは、以下の通りである。

- ①「キレた」子どもの成育歴に関連する要因として、最も多く指摘されるのは、「家庭での不適切な養育態度(75.8%)」、「家庭内での緊張状態(63.8%)」である。
- ②「家庭内の不適切な養育態度」としては、「過度の統制(18.8%)」「過保護(甘やかし)(13.6%)」「過干渉(11.3%)」「過度の要求(10.9%)」及びこれらと対峙すると思われる「放任(14.8%)」「言いなり(9.5%)」という両極にある養育態度が「キレた」ことの要因となっている。
- ③ 家庭内で子どもに心理的な緊張感や不安感をもたらす「家庭内の緊張状態」としては、両親の「離婚(24.5%)」やそれと関連した事項として「夫婦不仲(12.5%)」、「貧困(11.5%)」、「再婚(7.8%)」が認められた。これらの事項は、子どもに心理的な不安や緊張状態を引き起こし、子どもを「イライラ」させ、両親に反抗的な態度を形成することに、少なからず関与している。そして、これらのことは、「キレる」ことに直接的というよりも、むしろ間接的な影響を与えている。
- ④「父不在(14.5%)」「母不在(9.2%)」 も要因として指摘できるが、これは、両親が

不在がちであることにより、子どもに対する 養育態度として「過保護」「放任」につなが るからである。

- ⑤「キレた」子どもの4分の1前後は「問題行動(非行等)(27.4%)」を起こしたり、「家庭内で暴力・体罰(24.0%)」を受けたり、「友人関係の問題(23.9%)」があった。
- ⑥ 子どもの「問題行動(非行等)(27.4%)」に対して、「家庭の適切な対処が欠如」していることが認められた(「問題行動(非行等)」が認められた事例の73.0%)。「問題行動(非行等)」に対して、養育者が毅然とした態度で対応をとることが必要である。

キレる行動のメカニズムとしては、図4に示してある。具体的にこの図式に基づき、各学校段階別の「家庭状況」の特徴としてあげられているのは次の通りである(「キレる」状況の出現は男子児童生徒に多いことから、ここでは、男子のみについてあげる)。

## (1) 男子小学生の場合

男子小学生の場合「攻撃型」「攻撃+耐性 欠如型」については、家庭内における暴力・ 体罰の存在が大きく影響しているのに対し、 「耐性欠如型」「不満+耐性欠如型」について は、しつけ上の問題を抱えた家庭での出現率 が高い。児童虐待の例などでは、自ら子ども 時代に暴力を受けた親が再び我が子に暴力を ふるうという場合があることが指摘されてい るが、「キレる」子どもについても、少なく とも単純な暴力連鎖が起きやすいことが伺え る。

#### (2) 男子中学生の場合

中学生については、「攻撃型」と家庭内での暴力・体罰の関連は小学生とほぼ同じ傾向であるが、「耐性欠如型」に関しては、明確な傾向性がない。これに対し、「不満型」「不満+耐性欠如型」について、しつけ上のみに問題がある家庭でやや増える傾向にある。こ

れは、中学生になると自意識に目覚め、また、 学業成績が強調されることから、「劣等感」 がらみのタイプが相対的に増えること、単な る暴力の連鎖という幼稚な反応ではなく、ス トレスのはけ口として「キレる」といった事 例が増えてきたからと考えられる。

## (3) 男子高校生の場合

高校生の場合は、小・中学生と異なり、「暴力・体罰」が「攻撃型」に結びつく事例が減少する。これは、暴力・体罰を体験したのが過去のことであり、現在まで引き続いている事例は少ないためと考えられる。他方、「劣等感」に起因すると思われる「不満型」「不満+耐性欠如型」の割合は高く、「暴力・体罰群」ほど強い。これは、直接的な暴力はなくなっても、親が威圧的な態度で接する状況が引き続くためと考えられる。

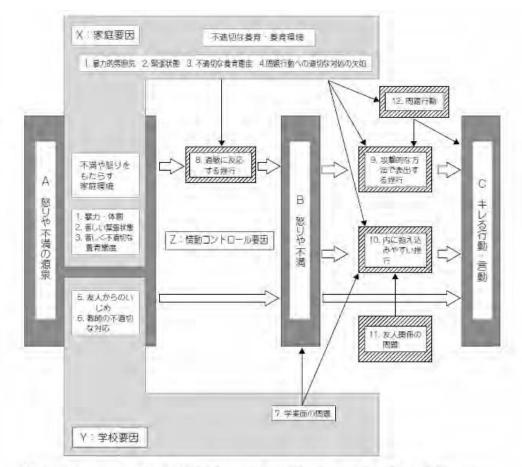
以上のことから、国立教育政策研究所と国立公衆衛生院(現国立保健医療科学院) (2002)の調査では、「キレる」子どもの発生は、家庭状況は否定しがたい影響力を持っており、それに比較して学校等の影響は相対的に小さいことが指摘されている。

もちろん、キレる行動をどのように定義し、 どの範囲まで入れるか、また規定因としてど の要因をどのように重みづけるかについては、 議論の余地があると考えられる。しかし、上 記のモデルは一つのキレる行動の説明モデル を提供していることは確かである。

ところで、尾木のもう一つの危機である虐 待についてはどうであろうか?

#### 3. 虐待

児童相談所における虐待相談の虐待者の推 移について、厚生労働省大臣官房統計情報部 のデータを表2に示しておく。これによると、 実母による虐待が半数以上であることが分か る。



- I 主たるメカニズムは、「A: 終りや不満の隠泉→B: 怒りや不満→C キレる行動・言動」と捉える。
- そこに関わる要因として、X、家庭要因、Y・学校要因、Z・(本人の)情動コントロールに要する要因、を考える。
  諸要因とその内容
  - 1 X:家庭要因。①子どもに不満や怒りをもたらすような家庭環境と、②不適切な養育・養育問度(怒りや不満の感じ方、対処の仕方に影響等を及ぼす)の2つの傾面を考慮する。
  - 2 Y:学校要因:子どもに不満や怒りをもたらす要因と、学業の状態(学業不振や意学傾向)を考慮する。
  - 3 Z:情動コントロール要因:終りを損敵に受けとめたり増幅させたりするもの、終りや不満を感じたとき、どのように対処:表出するがに関わるもの、を想定する。「キレた」事態の発生との原連で判断する。

図4 キレる行為に至までの過程(日本子ども家庭総合研究所編、2003)

総務庁青少年対策本部(2000)によると、親から体罰を受けることがあるに関しては「あてはまる」(4.8%)、「まああてはまる」(12.4%)でおよそ2割(17.2%)である。小学生ではおよそ4人に1人の割合(23.9%)であり、中学生では9人に1人の割合(11.2%)である。男女別では男子が女子を上回り、特に小学生男子は3割弱(27.9%)に達している。一方、「あてはまらない」「まああてはまらない」を合わせると8割強(81.2%)である。母親の調査では、場合によっては、体罰を与えることもあるは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると30.9%である。親子の認識は、ほぼ一致していると

みられる。

山梨学院大学附属幼稚園子育で支援センター (2003) は、甲府市及びその近郊に住む 6歳以下の子どもをもつ養育者を対象に、一般家庭における体罰の実態、及び、体罰の要因について調査している。この調査によると、一般家庭における体罰の実態について、「大声で激しく叱る」「手をたたく・ぶつ」「お尻をたたく」「頭をたたく・なぐる」という体罰は、大半の一般家庭においてほぼ日常的に行われていること、「顔を平手打ちにする」「ひどくつねる」「物を使ってたたく」「物を投げつける」等、比較的激しい体罰については、約 9割の人が行っていないと回答してい

表2 児童相談所虐待相談における主たる虐待者の推移(日本子ども家庭総合研究所編、2003)

区分	\$50 860	数	父			日				T. 07 1/4		
			実 父		実父以外		実	母	実母	実母以外		その他
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
平成9年度	5,352	(100.0)	1,445	(27,0)	488	(9.1)	2,943	(55.0)	203	(3.8)	273	(5.1)
10	6,932	(100.0)	1,910	(27.6)	570	(8.2)	3,821	(55.1)	195	(2.8)	436	(6,3)
11	11,631	(100,0)	2,908	(25.0)	815	(7,0)	6,750	(58.0)	269	12.31	889	(2.7)
12	17,725	(100.0)	4,205	(23.7)	1,194	(6.7)	10,833	(61.1)	311	(1.8)	1,182	(6,7)
13	23,274	(108.0)	5,260	(22.6)	1,491	(6,4)	14,692	(63.1)	336	(1:4)	1,495	(6,4)

(注) その他は、祖父母、兄弟姉妹、叔父叔母など。

資料:厚生的學出大臣官房統計精報取「社会福祉行政業務報告」

たものの、これらの行為を行っている人が少なからず存在している。また、大半の体罰がしつけの際に行われていること、養育者の疲労や余裕のなさなどが体罰を引き起こしていることも明らかとなり、養育者の置かれている状況が改善されれば、体罰が減っていく可能性が示唆された。

さらに、体罰の要因については、養育者の 属性や子どもの状況などと体罰頻度との関連 について分析を行い、養育者の属性は養育者 の年齢が低いほど体罰頻度が増加する傾向が みとめられたが、就業形態、住居形態、家族 形態と体罰頻度との間では関連はみとめられ ず、特に核家族化は一般に体罰や虐待の要因 としてしばしば挙げられるが、本調査では核 家族と体罰との間では関連がみられなかった。

養育者の家族関係については、配偶者や親との人間関係が養育者の体罰を増加もしくは減少させる要因となっていることが示唆された。特に注目すべきことは配偶者が忙しく協力できても、子育ても、子育であったとしても、子育で観も一致させることができていたなら、体罰を増加させる要因とはなりにくいことが示唆された。対させる要因とはなりにくいことが示唆されたの対させる要因とはなりにくいことが示唆されたの対させる要因とはなりにくいことが示唆され

た。家族関係のうち、養育者の子育て環境と して特に重要なのは、家族とのこのような 「精神的なつながり」であるといえる。

このように、養育者の家族関係と体罰との間に明確な関連がみとめられたのに対し、近所の人とのつきあいやグループ活動への参加、保育所・幼稚園や子どもを預ける人との関係など、養育者の家族以外の人との人間関係と体罰との間には特に関連がみとめられなかった。

養育者が子育てをどの程度負担に感じているか、子育てにどの程度疲れているかについては、子育て負担度、子育て疲労度が高いほど体罰の頻度が増加する傾向がみとめられた。特に、約8割から9割の養育者が「肉体的に疲れている」「自分のために使える時間がない」「自分の気持ちにゆとりがない」「わけもなくイライラする」「睡眠不足だ」と回答し、約半数の人が「誰も助けてくれない」と感じることがあると回答していたという。

子どもの状況と体罰との関連については、「体がよわい」「アレルギーがある」という子どもの体質的特性は、養育者の体罰を増加させる要因とはなりにくい一方で、「偏食」「わがまま」、「凝気・かんしゃく、攻撃的」などは体罰を増加させる要因となりやすいことが示唆された。

その他、子どもの状況と体罰との関連については、子どもの性別や年齢と体罰頻度との

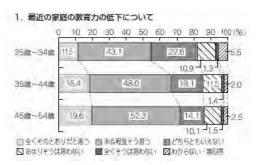


図5 家庭の教育力低下についての意見 (資料:国立教育政策研究所「家庭の教 育力再生に関する調査研究」2002、日本 子ども家庭総合研究所編、2003)

間では関連がみられなかったが、子どもの数が増えるほど体罰頻度が増加する傾向がみとめられた。これは、子どもの数が増えるほど、養育者の負担や疲労が増加するためだというのである。また、子どもの出生順位と体罰頻度とでも関連がみられ、上の子よりも末っ子など下の子のほうが体罰を受けることが少ない傾向がみとめられている。また、養育者が自分の子どもの発達を他人の子どもと比較して、気にするほど、体罰が増加する傾向も認められた。

虐待については、様々なケースが考えられる。そして、虐待に関わる心理学的要因はここでも挙げられているいくつかの要因が考えられるが、また同時に要因の重みの問題もある。さらに、虐待は加害側の心の問題とともに、被害を受けた子どもの問題も大きい。この両者をともに考えることも意味のあることだと考えられる。

ところで、尾木(2000)は、子どもの危機として、1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待をあげ、その背景として、学校が社会、子ども、親、地域社会など様々な変化に取り残されている、教師の教育力の低下、家庭の教育力の低下、大人と子どもとの関係のあり方の変化をあげている。ここでは、そのうち家庭の教育力についてのデータを見ておこう。

#### 4. 家庭の教育力

家庭の教育力について、国立教育政策研究所(2002)は、25歳から54歳までの男女3859名の被験者を対象にした家庭の教育力の調査で、世代により教育力の低下についての意見は異なるが、25歳から34歳で54.6%が、45歳から54歳では71.9%が家庭の教育力が低下したと考えている(図5)。そして、その理由としては、過保護、甘やかしすぎ、過干渉という親の養育態度、メディアの影響、親のしつけの問題、父親の役割の低下などが挙げられている(図6)。

また、財団法人生命保険文化センター生活研究部(2002)の調査における子どもの教育に家庭が果たすべき役割についての意見を挙げておく(図7)。

家庭の教育力の低下に関しては、もっと詳細な研究が必要である。さらに、個々の家庭の問題とともに、社会的背景により規定因の問題もある。さらに、家庭だけの問題ではなく、地域社会の問題、あるいは学校との関係の問題も含まれている。これらを含めて家庭の教育力について考えてゆく必要があると思われる。

#### 5. 今後の問題

尾木の挙げた危機に関わる問題行動に関しては、個別には心理学的にも研究が進みつつある。問題は、個別的な解決の意味であろう。

尾木は今日の子どもの心性として、自他の 所有や所属に関する認識力が未熟(落とし物 の異常なまでの多さ)、セルフコントロール の未熟(小暴力が絶えない、パニック症状を 多発させる)、自己肯定感をもてない(嫌な ことがあるとすぐにいじける、失敗やできな いことを恐れる、ビリをいやがる)などをあ げている。これまで見てきた中には、確かに 子ども達がこのような傾向を示していること を示唆するデータはある。さらに、見てきたように虐待問題は、個々の家庭や親のみならず、広く社会的・構造的な問題との関連の中でとらえることが必要である。

尾木も挙げているように、今日のこれらの 危機を解決するには1学校のあり方を根本的 に変える(児童生徒や保護者の参加による学 校運営、教えるのではなく、学ぶことを中心 に据えること)、地域社会との連携、学校間 の連携などが考えられる。

しかし、問題は、子どもを取り巻く学校、 家庭、地域社会、あるいは親、教師、家族、 仲間、地域社会の人々等々が統制のとれた形 で連携をとることが意味のあることだと考え られる。従って、子どもの問題行動をその心 理学的要因間の関係や人的、あるいは制度的 要因などとの関連を明確にすることにより、 その原因を力動的に明確にすることからその 問題解決に向けてどの様な連携をとるかにつ いてモデル化して考えることが必要だと考え られる。

今後の問題として、どの様な行動が鍵となる行動であるのか、尾木のいう1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待という現象の中に解決の糸口があるのか、あるいはまたもう少し別の角度からの分析が必要なのかを明確にしてゆく必要がある。そのためには、問題が個人にあるのか、その世代にあるのかのみきわめが必要である。一般的傾向としての問題と個人的な問題の対処には違いがあると考えられる。尾木の危機の問題はどちらかというと世代や集団としての共通特性の問題と見ることが出来る。

世代としての問題については、例えば幼稚園、小学校から大学まで共通した子どもの特徴がみられている。例えば、それはコミュニケーション能力の欠如、対人関係のスキルの欠如、自己肯定感の欠如、効力感の欠如、自尊感情の欠如、自己制御性の欠如、学力の問題、学習意欲の欠如、時間展望の欠如、

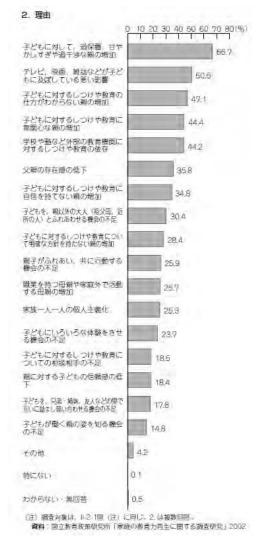


図 6 家庭の教育力低下の理由(日本子ども家庭総合研究所編、2003)



図7 子どもの教育において家庭が果たすべき役割(日本子ども家庭総合研究所編、 2003)

Positiveな面の強調が必要等で、これは幼稚園から大学生まである意味では共通する問題も含まれている。これだけ広い範囲にわたる問題の解決には、それだけ根が深く、また解決には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学が連携を持ってあたらなければならない問題でもある。従って、個別の行動の問題とともに、問題行動に共通する心理学的要因を探ることも必要となってきていると考えられる。

個人に働き掛ける場合には、逸脱行動に関 して、藤田、伊藤、岡田、樋田の問題のとら え方やその解決法の提案は、それぞれ異なる ものであった。さらに、共通している手法と しては、個人を類型化してその特性に合わせ て働き掛けるというものである。このことは、 同じ問題でも当該の対象者が異なるとそれだ け多様な側面を持ち、したがって多様な方法 があり得ることを示唆している。実際の問題 解決法においては、集団としての問題性とと もに個人的な特性も加わっているために、解 決法には多様なとらえ方や多様な解決法を許 すあり方が求められることになる。実際、世 代的な集団的特性では何が問題で、その解決 と個人の問題性との関わりを明確にし、両者 の問題を連携させながら解いて行くことが求 められていると考えられる。

#### 文献

- 藤田英典 2000 小中学生の問題行動・逸脱規範の特徴とその関連要因 総務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関する調査 第Ⅲ部第1章 159 -198.
- 樋田大二郎 2000 低年齢青少年の逸脱行動回避理 由一低年齢青少年の規範意識内在化の検討 総 務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関 する調査 第Ⅲ部第5章 248-266.
- 国立教育政策研究所・国立保健医療科学院『「突発性攻撃的行動及び衝動」を示す子どもの発達過程に関する研究(「キレる」子どもの成育歴に関する研究)』2002

- 内閣府政策統括官(総合企画調整担当)2001「第2 回青少年の生活と意識に関する基本調査報告書」
- 日本子ども家庭総合研究所編 2003 日本子ども資料 年鑑2003 KTC中央出版
- 尾木直樹 2000 子どもの危機をどう見るか 岩波新 書
- 岡田努 2000 青少年の逸脱行動と欲求不満耐性、価値観との関連について 総務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関する調査 第Ⅲ部第4章 232-247.
- 山梨学院大学附属幼稚園子育で支援センター 2003 子育で支援のための調査報告書―甲府市および その近郊の一般家庭における体罰の実態―